

# 第18回「今後の難病対策」 関西勉強会 in 滋賀

〈テーマ〉

「障害者総合支援法を活用するために」  
～和歌山ALS訴訟など支給量訴訟に学ぶ～

弁護士 長岡健太郎氏（和歌山弁護士会所属）  
弁護士 青木 志帆氏（兵庫県弁護士会所属）

〒520-8530  
大津市浜大津 4-1-1  
明日都浜大津 5階  
(TEL 077-527-8351)

〔日時〕

2013年3月17日(日)

13:15~16:30

13:00 受付開始

13:15~16:30 勉強会

〔会場〕

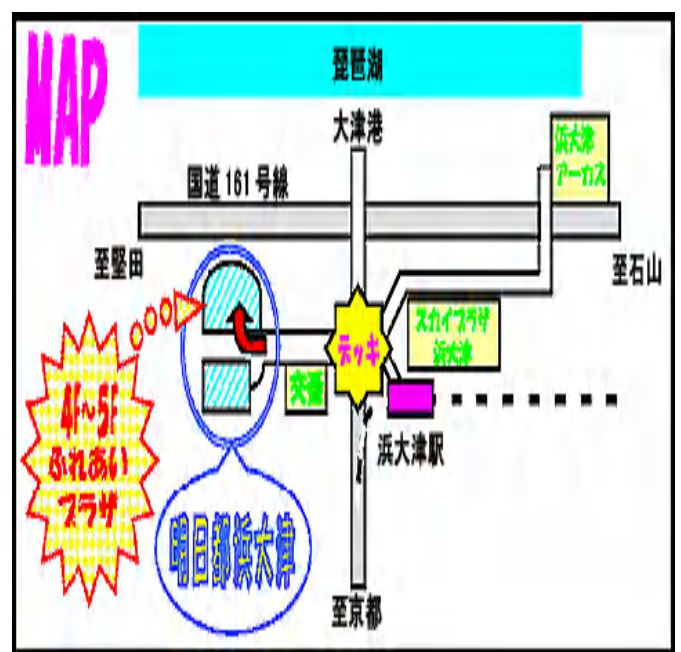
大津市ふれあいプラザ 中会議室

(浜大津駅前 明日都浜大津 5階)

〔会場へのアクセス〕

- ◎『京阪浜大津駅』徒歩3分
- ◎『浜大津バスターミナル』  
から徒歩3分
- ◎『JR大津駅』徒歩15分

〔協力費〕 500円 (当日徴収いたします)



2013年2月

難病・患者団体および個人のみなさま

## 第18回「今後の難病対策」関西勉強会のご案内

本年4月より障害者総合支援法が施行され、障害者の範囲に難病等の方々が加わります。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。しかし、その支給決定方法については現行の調査項目や基準で行うこととされており、必要なサービスが適切に提供されるかどうか疑問視されています。

今回の関西勉強会では、“和歌山ALS訴訟などの支給量訴訟”という実際の例を参考に、私たちが障害者総合支援法を活用するために、どのように対応していけば良いのかを、みんなで考えていきたいと思えます。

1. 開会の挨拶、自己紹介 [13:15~13:30]
2. 一部「最近の難病対策の動向」 [13:30~14:00]
3. 二部「障害者総合支援法を活用するために」講演・意見交換 [14:00~16:30]  
(途中に休憩をはさみます)

なお、患者団体に所属していない方でも参加可能です。難病患者・家族、医療関係や大学の研究者の方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

「今後の難病対策」関西勉強会実行委員長 京都IBD友の会会長 藤原 勝

◎参加を希望される団体および個人は、団体名・連絡先・参加者名などをお書きのうえ、メールやFAX等により、下記の事務局（大黒）までご連絡ください。  
(当日の申し込み無しの参加は、会場の都合により、お断りする場合もございます。)

メール送信の場合 (benkyo@t-neko.net) 関西勉強会事務局へ  
FAX送信の場合 (072-222-4468) おおぐろへ切り取らずに送信ください。

団体名(個人名) \_\_\_\_\_ 記入日 2013年 月 日

疾患名 ( )

連絡先(今後の案内の送付先などをお知らせください)  
住所 〒

電話 FAX

メールアドレス

◎第18回関西勉強会に 参加します 参加できません  
(参加できない方も、今後の案内を送付希望の方はご連絡ください)

参加者名(団体の場合は役職名も記入してください)